

番号	ページ	内容	事業名	意見の概要
1	36	施策	16 病児病後児保育事業	病児病後児保育では、やはり預ける施設が少なく、利用できる人数も限られてくるので、断られることもある。また、施設ごとに利用の仕方が違うのも、利用したいと思わない理由かもしれない。
2	37	施策	26 放課後児童クラブ事業	放課後児童クラブの高学年の利用が少ない。大きいので家で一人で居れるかもしれないが、長期の休みでは心配になる。習い事を児童クラブでもらえると大きい子も利用しようと思うかもしれない。
3	—	土日祝、雨天時に遊べる公共施設の整備	—	土日祝日が雨天時、冬期間に遊べる屋内施設が少なく混みあっているためショッピングセンター等に頼ってしまう現状がある。
4	55	公園遊具の修繕	117 公園維持管理	大規模公園の遊具は充実しているが、小規模の広場では遊具が錆びていたり危険を感じることもある。
5	36	病児保育施設の利用時間について	16 病児病後児保育事業	出勤、勤務時間に合うように保育園の利用時間と同じ時間帯を希望。
6	—	高齢者と子供が触れ合える施設の整備（高齢者と保育の融合施設）	—	2025年には団塊の世代が75歳に達し高齢化社会が加速する。元気に生活を続けるためにも子どもと触れ合うことで生きがいを持ってもらい、子どもは人生の先輩からたくさんの方の事を伝承してもらえと思う。
7	34	施策	1 保育所（園）等の運営	運営の中に、適正な運営にを税収がたくさんある時代ではないから、運営と経営という言葉を入れるべきでは。地域型保育事業という言葉が必要なのか根拠が分からない。
8	35	施策の評価	7 障害児保育事業の充実	障害児保育事業は、保護者が納得しないと何もできず、Aの評価はおかしい。
9	35	施策	4 保育士の確保と質の向上	質の向上については、取り組んでもらっているので評価しては。ICT化もすでに実施している園があるのだから評価しては。
10	37	施策の評価	22 公立保育所民営化事業	小人数しか集まっていない公立が残っているので、評価がAはおかしい。核施設を残し、集約すべきでは。
11	37	施策の評価	23 民間保育園施設整備補助事業	平成時代に定員を増やしたのに、施設はそのままの園がある。Aはおかしい。
12	47	施策	78 就労支援事業	就労による自立促進は児童扶養手当者を減らすようなイメージ。誤解を与えかねない。
13	59	認定区分と提供施設	教育・保育事業の提供施設	0～1・2歳が減っていくのに、地域型保育を入れる意味がわからない。
14	40	施策	52 産後ケア事業	多胎育児をしているので、多胎支援をもう少し充実させていただくとありがたいです。例えば、妊婦検診の助成の増加、産後ケアの充実、家事支援の充実。特に産後は外出もできず、家にこもりがちになること多いため、訪問方の支援（必要な時にすぐ利用できる）があるとよかったですと思います。
15	—	子育て支援	—	坂井市は周りの市町村に比べると育児しやすい市だと思うので、今後もぜひ充実した支援をよろしくお願いします。
16	36	施策	18 一時預かり事業	一時預かり保育を利用する際、準備物や記入書類等が多く気軽に預けることができない。急な用件で準備する時間がない時等は利用できない。
17	—	子育て支援	—	他県、他市の話の聞くと、坂井市の子育て支援はすごく手厚いと思います。毎日のように子育て支援センターを利用することもすごく助かっています。保育園に入る前に同園に入る予定の子と仲良くなれたりしています。支援センターについては、現在小学3年生の第1子に通っていた頃よりお母さんが連れてこられる頻度が高くなった感じを受けます。以前はおばあちゃんが多かったと思います。育児休暇を取りやすい環境になったと感じます。医療費助成、保育園の第3子以降の助成、すすく商品券などとてもありがたいです。おかげで4人の子どもを育てようと思ったのだと思います。坂井市の子育て事業に関してはとても感謝しています。

ページ	内容	事業名	事業内容	意見の概要	市の考え方	修正後
—	高齢者と子供が触れ合える施設の整備（高齢者と保育の融合施設）	—	—	2025年には団塊の世代が75歳に達し高齢化社会が加速する。元気に生活を続けるためにも子どもと触れ合うことで生きがいを持ってもらい、子どもは人生の先輩からたくさんのお話を継承してもらえらると思う。	基本施策の展開3地域が笑顔で育つまち（2）市民ネットワークの形成①世代を超えた市民の交流の場の充実において計画を推進してまいります。	新規事業追加 事業名⇒地域との交流の推進 事業内容⇒子ども食堂を始め様々な世代が交流できる事業等、ネットワークの形成となるような地域活動の支援を進める。 担当課⇒福祉総合相談室、社会福祉課
37	施策の評価	22 公立保育所民営化事業	市民の多様な保育ニーズに対し、迅速・的確な保育サービスを提供するため、民間の活力を導入する。	小人数しか集まっていない公立が残っているため、評価がAはおかしい。核施設を残し、集約すべきでは。	当該評価「A」については、平成29年度に開園したよつば保育園をもって民営化事業の完了を評価としています。しかし、公立保育園等管理運営として、今後の多様な保育ニーズに対して効率的な運営をするために検討を続けてまいります。	事業名⇒公立保育園等管理運営事業 事業内容⇒少子化が進行する中、様々な政策や社会情勢の変化による多様な保育ニーズに対応し効率的な運営をするために、公立保育園等の在り方を検討する。
37	施策の評価	23 民間保育園施設整備補助事業	民間保育園が行う対象児童の拡大、保育サービスの充実、環境の整備のために行う施設整備に対して補助する。	平成時代に定員を増やしたのに、施設はそのままの園がある。Aはおかしい。	当該評価「A」については、直近の平成30年度の評価となっており、施設の老朽化や入園希望者の増加により施設が狭小となった民間保育園の移転改築を実施しました。今後も保育の必要量と質に対応できるように計画的に整備補助を行ってまいります。	事業内容⇒受入れ対象児童の拡大や保育サービス、保育環境を充実させるための施設整備等に対して民間保育園へ補助する。
47	施策	78 就労支援事業	労働局・ハローワークと坂井市との協定等に基づく連携を基盤に、ワンストップ型の就労支援体制を整備し、児童扶養手当受給者等を対象に、就労による自立促進を図る。	就労による自立促進は児童扶養手当者を減らすようなイメージ。誤解を与えかねない。	当該事業は就労による自立を促進するための事業ですが、重ねて必要とする方には児童扶養手当の支給を着実に実施し、経済的支援の充実を図ってまいります。	事業内容⇒「自立促進」→「自立支援」
37	施策	22 公立保育所民営化事業	市民の多様な保育ニーズに対し、迅速・的確な保育サービスを提供するため、民間の活力を導入する。	よつば保ができたときに公立民営化計画は最終と聞いたが、まだ今後公立保育園の民営化計画があるのか。 少子化と民営化の関連は？ 公立保育所民営化について、民営化終了のことを聞いた。人口減少で子どもの数が少なくなった時、民間に子どもを移さなければ民営化した民間保育所が運営できなくなるから公立をなくすように思えるが、民間を増やすということか。 今後、統合などを5年の間に具体的に想定できているのか。計画に記載するような現状はあるのか。 保育ニーズが高まるから、公立保育所を一層充実させることが重要ではないか。この表題では、公立保育所を民営にするという表現にしかない。	今後は、人口減少、質の向上、職員確保を含め、民営化の検討も必要と考えます。 民営化により社会福祉法人の経営をサポートすることになり、統合して民営化を選択せざるを得ない点を考慮しています。 あくまでも公立園をなくす考えではなく、民間の経営は今までどおり施設型給付として支援をしていかなければいけないと考えます。その中で、統合は今後もあり得ると考えております。 子どもの数は年々減少していますが、幼児教育無償化に伴い、今後低年齢児の入園が増えると考えます。また、女性の就労における保育ニーズが高まる中、公立民間共存しながら運営して参りましたが、いろいろな要因が変わることでこのようなことも想定されると考えます。	事業名⇒公立保育園等管理運営事業 事業内容⇒少子化が進行する中、様々な政策や社会情勢の変化による多様な保育ニーズに対応し効率的な運営をするために、公立保育園等の在り方を検討する。
49	施策	90 子どもの貧困対策	ひとり親家庭の子どもを対象に学習支援事業を実施する。また、子ども食堂や経済的支援制度の情報提供を行い、関係機関との連携を図りつつ、子どもの居場所づくりを支援する。	新規事業だが、福祉相談室でおこなっているはず。当初予算説明では、現状春江で実施、令和元年度は三国でも実施していると聞いている。現状を教えてください。 高松で実施しているのと連携しているのか。 講師の確保は？なかなかいないと聞いている。	学習支援事業について、令和元年度より三国で月1回又は2回実施しており、春江・三国で実施しています。 高松は子ども食堂で、こちらと連携しているのは福祉相談室の生活保護世帯対象の学習支援事業となります。 定年退職される教員に依頼し、講師確保に努めています。	事業内容⇒すべての子どもが夢や希望を持ち成長していけるよう、教育支援・生活支援・保護者の就労支援・経済的支援等、包括的に実施する。
43	施策	58 心の家庭教育支援事業	各地域において子育ての経験者等で結成した「坂井市家庭教育支援チーム」で、対象校の児童に対する相談会や保護者相談会の開催、子育て情報を掲載した広報誌の発行等を行い、家庭の教育力の向上を図る。	坂井市家庭教育支援チームで児童に対する相談会を開催するということが、もっと、学校教師を充実して専門のカウンセラーも入れ充実することで、住民側の子育てニーズに応えることが本道ではないかと思うが、事業効果としての成果は？ 本筋は、子育てのいろいろな保護者の相談を学校の現場が充実することによって解決できる、状況を地域のチームへというよりは、専門機関である学校で充実させる方が信頼性も高いのではないかと。 相談内容があまりない。行くたびに相談室に子どもを呼んで相談がないか聞き取りをしている。問題が出たときにチームでの会合があるが、市職員が参加していないらしい。問題をどこへぶつけていいのかわからない。ぜひ参加してほしい。	30年度の実績として相談会においての相談は出てきておりますが、さらに相談会へ保護者の足が向くよう、今後は周知方法について検討が必要です。 また、市職員については、年5回の全体打合せにすべて出席しております。	事業内容⇒元保育士や元教員等、地域の子育て経験者による「坂井市家庭教育支援チーム」で、児童や保護者相談会の開催、子育て情報に関する広報誌の発行等を行い、家庭教育力の向上を図る。また、支援員のスキルアップとして、専門講師による家庭教育に関する相談対応の研修会を行う。
36	施策の評価	20 ファミリー・サポート・センター事業	ニーズの高まりに応じて、事業形態などの実施方法について検討を進める。	ファミサポの事業区分Aランク。実績はどのようなものか。 詳しい実績は分からないが、63ページでは見込みが0と表記されているので整合性を取るとよい。注釈の書き方なども。	当該評価「A」については、シルバー人材センターへの委託事業において、ファミリーサポートセンター事業と同様の事業として利用希望のあったものについてはすべて対応しております。しかし、国の実施基準を満たしていないため平成30年度の評価を改めます。	評価区分⇒「A」→「D」